

## 4 受益者負担金



### 下水道建設費の一部となる負担金

住みよい生活環境を進める公共下水道の施設を整備するためには、巨額の建設費用と長い年月を必要とします。この建設費用は、国県からの補助金、地方債という借入金、町税等の一般会計、受益者負担金によってまかなわれることとなります。皆さんに納めていただく「受益者負担金」は、この建設費の一部にあてられます。

### 受益者負担金とは

公共下水道の施設は、道路や公園のような一般の公共施設と違って、その利用できる地域の人に限られています。このため、下水道の建設費を町税などの一般会計だけでまかなうと、下水道の恩恵を受けない人たちまで負担をかけることとなります。これは、公平な負担の原則に反することとなります。そこで、この建設費用の一部を下水道設備によって利益を受ける人たちに負担していただくことによって、より一層の整備の促進をしようとするのが「受益者負担金」の制度です。

### 負担金を賦課される地域は

この受益者負担金が賦課される対象地域は、公共下水道が供用開始となり、下水道の使用が可能となった地域です。

### 受益者とは

公共下水道が整備されますと、その地域内の土地は、利用価値が高まりますので、下水道が供用開始となった地域内の土地所有者が受益者となります。

ただし、その土地に地上権、質権、賃貸借や使用貸借の権利がある人（権利者）がいる場合には、その権利者が受益者となります。

受益者負担金は、この受益者に納付していただくこととなります。

## 受益者負担金を納めていただく方

- Aさんの土地にAさんが家を建ててAさんが住んでいる場合



受益者は【A】

- Aさんの土地にAさんが家を建ててCさんが住んでいる場合



受益者は【A】

- Aさんの土地にBさんが家を建ててBさんが住んでいる場合



受益者は【A】・【B】協議の上決定

- Aさんの土地にBさんが家を建ててCさんに貸している場合



受益者は【A】・【B】協議の上決定

## 受益者負担金の額

基本金額	130,000円
地積1平方メートル当たり	320円

(例) 地積200㎡の住宅地の場合  
 $130,000円 + (320円 \times 200㎡) = 194,000円$   
 ※ただし、地積割は500㎡を上限とします。

その土地に対し下水道の受益者負担金を賦課されるのは、1回限りです。

なお、土地の所有者に対し、事前に「下水道事業受益者申告書」を送付しますので、受益者となる方については、これにより申告して下さい。

## 受益者負担金の支払い方法

受益者負担金は、5年（20回）に分割して納めていただくようになっています。

ただし、1年目第1期の納期までに5年分を一括して納めていただいたときは、後日、全納報奨金を交付します。

また、2年目以降も、その年度の第1期の納期までに残額を一括して納めることができます。

### ①5年（20回）分割納付の場合。

（例）受益者負担金の額が194,000円の場合

	7月	9月	11月	1月	合計
1年目	9,700円	9,700円	9,700円	9,700円	38,800円
2年目	9,700円	9,700円	9,700円	9,700円	38,800円
3年目	9,700円	9,700円	9,700円	9,700円	38,800円
4年目	9,700円	9,700円	9,700円	9,700円	38,800円
5年目	9,700円	9,700円	9,700円	9,700円	38,800円
合計					194,000円

### ②残額一括納付の場合（2年目以降の残額を2年目第1期の納期に納める）

（例）受益者負担金の額が194,000円の場合

	7月	9月	11月	1月	合計
1年目	9,700円	9,700円	9,700円	9,700円	38,800円
2年目	第1期 155,200円（納付終了）				

### ③5年一括納付の場合（全額を1年目第1期の納期に納める）

（例）受益者負担金の額が194,000円の場合

1年目 第1期 194,000円（この場合は納入通知書により現金一括払いとなります。）  
この場合10,000円的全納報奨金が交付されます。

## 受益者、住所 に変更が あった場合

納付の途中で、土地の売買や権利関係の変更などで土地の所有者（権利者）に変更があった場合は「下水道事業受益者変更届」を提出すれば、新たな受益者が提出日以降の納期より負担金納付者となります。なお、この届出は当事者双方の記名・捺印が必要です。

また、受益者の住所などに変更があったときは「下水道事業受益者住所等変更届」を提出して下さい。

## 接続推進奨励金

受益者が、宅内排水設備の接続を次の表に掲げる年内に完了したときは、奨励金を交付します。

賦課対象区域決定後年数	接続推進奨励金（公共ます1箇所当たり）
1年以内	30,000円
2年以内	20,000円